

平成 31 年不動産鑑定士試験（短答式試験・論文式試験）の施行について

平成 31 年不動産鑑定士試験（短答式試験・論文式試験）の施行に関し必要な事項を決定したので、不動産の鑑定評価に関する法律施行規則(昭和 39 年建設省令第 9 号)第 3 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 31 年 1 月 7 日

国土交通省土地鑑定委員会委員長 森田 修

	短答式試験	論文式試験
期日	平成 31 年 5 月 12 日（日）	平成 31 年 8 月 3 日（土）から 8 月 5 日（月）まで
場所	北海道、宮城県、東京都、新潟県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県及び沖縄県	東京都、大阪府及び福岡県
受験願書の受付期間	平成 31 年 2 月 15 日（金）から平成 31 年 3 月 8 日（金）まで	
合格発表	平成 31 年 6 月 26 日（水）（予定）	平成 31 年 10 月 18 日（金）（予定）